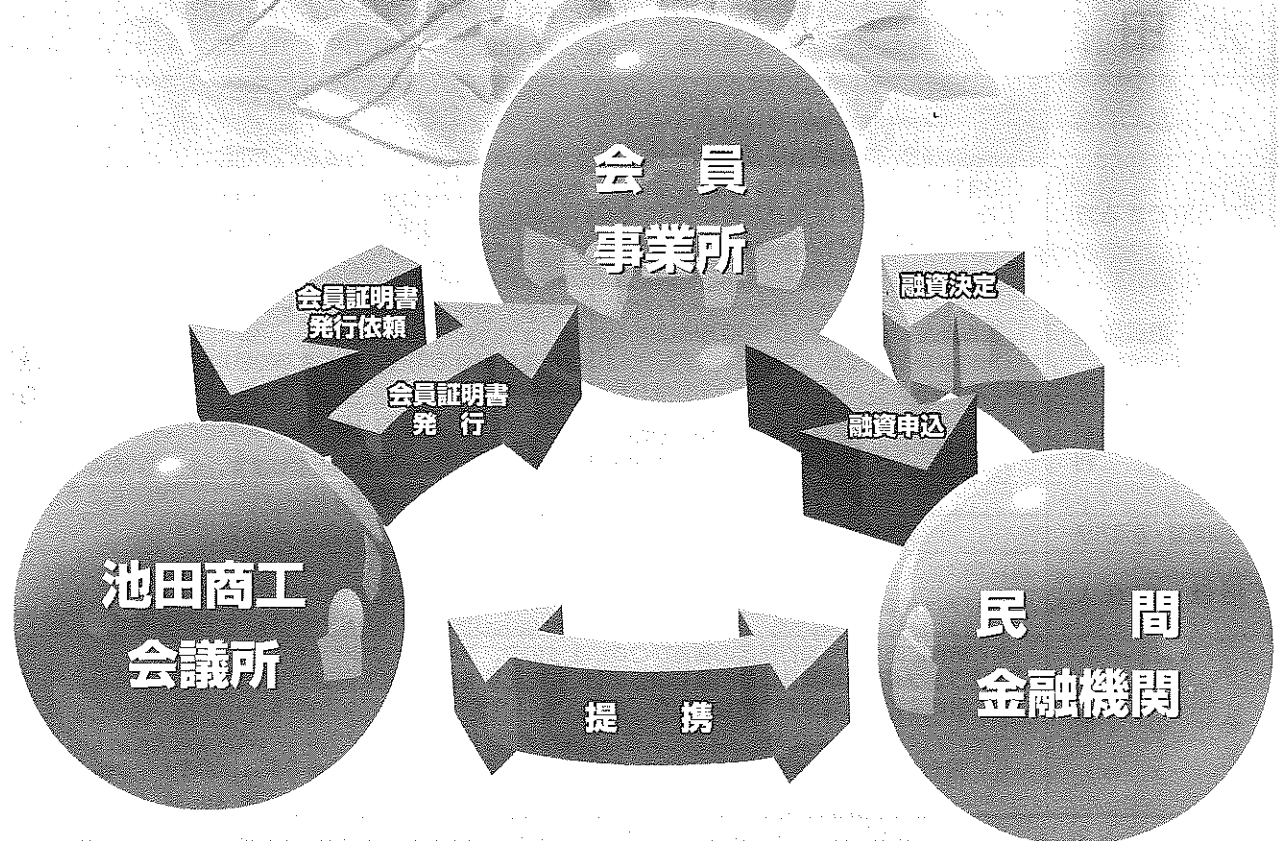


池田商工会議所会員企業を対象とした
新しい融資制度が誕生！

池商メンバーズ融資

池田商工会議所会員企業様



第三者保証人
不要

スピード
審査

金利等
優遇

平成19年5月1日から、7金融機関と連携した
「池田商工会議所会員企業向け金融商品」
の取扱を開始しました。

*なお、金融機関の調査によって、融資がご利用いただけない場合がありますことを予めご了承ください。

池田商工会議所

池田商工会議所メンバーズ融資のご案内

7金融機関から、池田商工会議所会員企業向け商品として、金利面、スピード面、融資期間などに優遇措置を設けた商品をご提供いただきました。貴社に合う商品を見つけていただき、新しい金融機関とのお付き合いを始めるきっかけにしてください。

お申し込みいただける方

池田商工会議所会員企業

*金融機関によって業歴、会員歴等で条件がある場合がございます。

お申し込み方法

①希望金融機関の決定→②「証明書」(会員歴・会費口数・会費の納入状況がわかるもの)発行→③希望金融機関へ申し込み

*「証明書」は池田商工会議所にて発行いたします。

※参加金融機関・商品一覧表(平成19年5月1日現在)

池田銀行 お問合せ先		本店営業部 TEL.072-753-3737 石橋支店 TEL.072-761-8281	池田駅前支店 TEL.072-751-8521 池田東支店 TEL.072-761-2415	法人
商 品 名	池田商工会議所提携 「ご新規・特別融資ファンド」	池田商工会議所提携 「<池田>ビジネスローン・じんそくプラス」		
ご利用できる方	①3年以上の事業実績を有する法人 ②最新決算期において債務超過でないこと ③当行とご融資のお取引がない方	①2年以上の事業実績を有する法人 ②大阪府中小企業信用保証協会の保証が受けられる方		
使途・融資限度	運転資金・設備資金 5,000万円以内	運転資金・設備資金 5,000万円以内 ●他の信用保証協会融資とあわせ、無担保で最大1億円までご利用いただけます。 ●運転資金の場合、直近決済の平均月商の3ヶ月以内とします。		
金 利	2.2%以上 (変動金利) ※審査結果とご融資期間に応じた所定の利率を適用させていただきます。	弊行所定の利率より「0.1%」優遇させていただきます。 ※変動金利による取扱いとなります。※所定の利率は、審査結果とご融資期間に応じ、設定させていただきます。		
融資期間・返済方法	5年以内・分割返済	7年以内・分割返済		
担保・保証人	担保不要 保証人は代表者のみ(第三者保証不要)	担保不要 保証人は代表者のみ(第三者保証不要) (保証協会所定の保険料、一括前払方式)		
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ●ご融資にあたり、当行所定の審査がございますので、予めご承知おき下さい。 ●当ファンドは諸事情により取扱を中止させていただく場合がございます。 ●ご融資金利は市場金利の情勢により、変更させていただく場合がございます。 <p>審査期間: ●最短3営業日で審査結果を回答いたします。 ●ご融資にあたり、当行所定の審査及び信用保証協会の保証が必要となりますので、予めご承知おき下さい。</p>			

関西アーバン銀行 お問合せ先		本・支店 池田地域営業本部 TEL.072-754-0281	法人
商 品 名	「ビジネスアシストローン」(池田商工会議所会員向け特別金利優遇)		
ご利用できる方	①池田商工会議所会員歴1年以上で、お申込時点で会費の未納が無いこと ②業歴3年以上である法人 ③当行取引可能なエリアに所在すること ④最新決算期において、債務超過(貸借対照表の資本合計がマイナス)でないこと ⑤お申込時点において、税金の未納がないこと		
使途・融資限度	事業資金(運転資金・設備資金) 3,000万円以内		
金 利	●当行所定の利率とさせていただきます。(変動金利) ●池田商工会議所会員様向けに▲0.125%の特別金利優遇を実施いたします		
融資期間・返済方法	最長5年・元金均等返済		
担保・保証人	担保不要 / 保証人は原則代表者(代表取締役全員)のみ		
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ●スピード回答(原則3日以内) ●融資の際に別途事務取扱手数料が必要です ●原則第三者保証人不要 <p>お申し込みの際に必要な書類 ①池田商工会議所発行の証明書②最新決算書類(税務署の受付印があるもの、原本3期分) ③商業登記簿謄本(発行3ヶ月以内のもの)④代表者ご本人を確認できるもの(運転免許証・パスポートなど)⑤最新決算書類の納税証明書(その1・3-3)⑥(設備資金の場合)契約書・見積書など内容がわかるもの⑦その他必要書類(不動産登記簿謄本など)</p>		

摂津水都信用金庫

お問合せ先

本・支店
ご相談ダイヤル TEL.0120-55-8740

法人

商 品 名	池田商工会議所提携「ビジネスアシストローン「活かくん」	
ご利用できる方	① 池田商工会議所の会員（会員歴1年以上あり、会費の未納がないこと） ② ③	金の未納がないこと 30万円単位)
使途・融資限度	現在、取り扱っておりません。	
金 利	（金利）	
融資期間・返済方法	要 / 保証人は原則代表者のみ 保証人不要!	
そ の 他	!! 必要な書類 ●池田商工会議所発行の証明書 ●最新の決算書類2期分(附属明細を含む) ●商業登記簿謄本 ●印鑑証明書(法人・個人) ●納税証明書(その1、3-3) ●設備資金の場合、見積書、契約書など ●その他必要書類(不動産登記簿謄本など)	

三菱東京UFJ銀行

お問合せ先

豊中支社 TEL.06-6852-5557

法人

商 品 名	ビジネスローン「融活カ」	
ご利用できる方	資 格：池田商工会議所の会員確認書発行を受けた会員企業さまであること。 業 歴：2年以上で、確定した決算書2期分をご提出可能なこと。 決算内容：最新決算期において債務超過(貸借対照表の「資本の部」または「純資産の部」がマイナス)でないこと。 地 域：三菱東京UFJ銀行の最寄の受付窓口にご来店が可能なこと。(地域によっては、お取り扱いが できない場合がございます。) そ の 他：税金の未納がないこと	
使途・融資限度	運転資金・設備資金・決算・賞与資金・その他事業に必要なご資金 500万円以上～5,000万円以内(100万円単位)	
金 利	年2.50%～(通常年2.75%～のところを▲0.25%優遇)(短期プライムレートに連動した変動金利) 審査結果に応じた当所所定の金利を設定させていただきます。(平成19年3月20日現在)	
融資期間・返済方法	1ヶ月～5年以内・実行月の翌月より1ヶ月毎の元金均等返済	
担保・保証人	原則無担保：原則として、新たに担保を提供していただく必要はございません。 第三者保証は不要：ただし、代表者の方1名の連帯保証が必要です。	
そ の 他	お申し込みの際に必要な書類 ●取扱手数料が通常10,500円(税込)のところ無料! ●決算書(注1)：直近2期分の原本(写)損益計算書、貸借対照表、利益処分計算書または株主資本等変動計算書、個別注記表、勘定科目内訳明細書 ●法人税確定申告書(写)(注1)：直近2期分の原本(写)/税務署受付印のあるもの ●商業登記簿謄本(写)(注1)：履歴事項全部証明書のコピー1通/お借り入れの際には発行後3ヶ月以内の原本が必要になります。 ●納税証明書(その1<税目:法人税・消費税および地方消費税>・その3-3<税目:特定不要>)各1通 ●借入申込書：ご相談時にお渡しする融活カお申込書(I)、および融活カお申込書(II)をお使いください。 ●そ の 他：個人情報取り扱いに関する同意書(代表者ご本人さま記入のこと) ●会 員 確 認 書：池田商工会議所より発行されたもの (注1) 当行にて、ご融資取引があり、既にご提出済の場合は不要です。	

尼崎信用金庫

お問合せ先

池田支店 TEL.072-754-5454
石橋支店 TEL.072-761-9511

法人

商 品 名	池田商工会議所提携「スモールビジネスローン」	
ご利用できる方	①当金庫本支店の営業エリア内に事業所を有する法人 ④お借入に延滞がないこと ②法人の業歴2年以上であること ⑤その他等金庫所定の条件を満たす方 ③お申込み時点で税金の未納がないこと	
使途・融資限度	運転資金 1,000万円以内(但し、直近決算の平均月商範囲内)	
金 利	当金庫規程の金利(変動金利)	融資期間・返済方法 3年以内・元金均等分割返済もしくは、元利均等分割返済
担保・保証人	担保不要 第三者保証人不要(代表者の保証は必要)	
そ の 他	スピード回答(審査の状況によっては、お時間をいただく場合もございます) 審査の結果によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。 お申し込みの際 ●税務署の受付印がある直近2期以上の決算書 に必要な書類 ●納税証明書(その3の3) ●その他書類をご用意いただく場合があります。	

※尼崎信用金庫の貸付金利は平成19年10月1日より改定されています。

(改定前)当金庫所定の金利⇒(改定後)当金庫所定の金利より年0.125%優遇します。(変動金利)

商 工 中 金

お問合せ先 梅田支店 TEL.06-6372-6551

法人

商 品 名	池田商工会議所提携「ビジネスローン」	
ご利用できる方	以下の基準を満たし、商工中金所定の審査により承認されたもの ①池田商工会議所会員歴3年以上の法人会員 ②業歴3年以上である法人 ③商工中金からの本提携ローン以外の借入がないもの ④既住の取引金融機関から借入につき延滞または返済緩和等の条件変更がないもの ⑤貸金業、公序良俗に反する事業を営んでないもの ⑥商工中金の所属団体の構成員であるもの	
使途・融資限度	運転資金 3,000万円(100万円単位) ただし、直近決算における平均月商額以内	
金 利	商工中金所定の審査により決定 (借入期間1年未満) 短期プライムレート+ α (変動金利) (借入期間1年以上) 長期プライムレート+ α (変動金利または固定金利) 商工会議所会員は、上記利率(商工中金の同種商品利率)から0.1%優遇さらに日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば0.3%優遇	
融資期間・返済方法	3年以内・元金均等分割返済(月賦方式、利息前払) 据置期間：なし ※ただし、必要な場合6ヶ月以内	
担保・保証人	担保不要 / 保証人は原則法人の代表者1名	
そ の 他	審査期間	商工中金に申込書提出後5営業日程度 ※審査の結果によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ご希望にお応えできない場合、提出した書類等は郵送で返却。
	必要書類	①借入申込書(所定の様式) ②企業概要説明書(所定の様式) ③決算書3期分(最新期分は、税務署申告書別表と勘定科目明細を添付) ④直近3ヶ月以内の月次試算表 ⑤池田商工会議所会員証明書 ⑥日本税理士会連合会所定のチェックリスト(ある方のみで可)

中央三井信託銀行

お問合せ先 ビジネスローン部 TEL.0120-23-2031

個人 法人

商 品 名	池田商工会議所提携「ビジネスローン」	
ご利用できる方	池田商工会議所の会員 原則業歴3年以上の事業法人または個人事業主 お申し 当社お	
使途・融資限度	平均月商の3倍以内)	
金 利	固定 (審査)	5年以内・元金均等返済
担保・保証人	担保 保証人	
そ の 他	融資手続 必要書類 優遇条件	①借入申込書 ②税務申告書(直近2期分) ③[法人のみ] 商業登記簿謄本(履歴事項全部の証明書) ④納税証明書(直近2期分) ⑤保証人確認資料等 (詳細はお申し込みでご相談時にご案内いたします。) お借入利率：通常適用金利から一律▲0.25%優遇! (ただし、優遇によりお借入利率が上記記載の最低利率を下回る場合は年1.5%とさせていただきます。)

現在、取り扱っておりません。

池商メンバーズ融資

証明書の発行手続きは



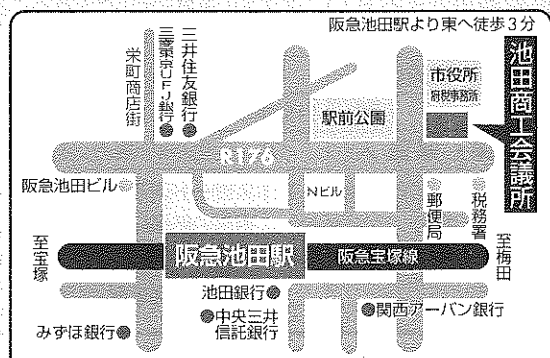
池田商工会議所へ

〒563-0025 大阪府池田市城南1丁目1番1号

TEL.072-751-3344 FAX.072-751-3876

e-mail: info@ikedacci.or.jp

池田商工会議所はあなたの経営を応援します



*当駐車場は台数に制限がございますので、なるべく電車・バスをご利用ください。